

令和3年4月1日

吉野石膏株式会社 行動計画

女性が就業継続し、活躍できる雇用環境の整備を行うため、次の様に行動計画を策定する。

1. 計画期間 : 令和3年4月1日 ～ 令和8年3月31日

2. 当社の課題

- ・女性の活躍に必要なワークライフバランスを形成するための、働き方改革による所定外労働時間の有効な軽減が推進されていない。
- ・女性が活躍するための自己啓発、キャリアアップに資する時間確保の為の所定外労働時間軽減が推進されていない。
- ・女性のみならず男性も含めた全社員が活躍できる職場環境とするため、職場全体で有効的に所定外労働時間軽減の認識を浸透させる必要がある。

3. 課題及び目標の背景事情

働き方改革による有効な労働時間、環境を整備し、所定外労働時間の軽減を図る事が、社員のワークライフバランス、自己啓発及びキャリアアップを形成する有効な施策であると考え、当社の平均所定外労働時間は製造業の平均・16.7時間(2019年・300人～999人・厚生労働省「毎月勤労統計調査」)を上回っており、この点の改善が女性のみならず全職員が活躍できる職場環境の向上に必要であると考え。

4. 目標

- ・全職員平均残業時間を16時間以内とする。
- ・女性に対してキャリアアップに資する教育機会の提供を行い、女性が活躍するために、キャリアにおいて将来のステップアップを見据えた情報提供や研修を行う。
(期間中の研修参加・1回/人)

5. 取組内容

- ・令和3年4月～
 - ・職掌別、事業所別の毎月の所定外労働時間の把握及び周知。
 - ・各職場での所定外労働時間軽減に向けた業務分担等の分析と検討。
 - ・女性の将来の育成を目的とした教育などの情報収集及び対応策の検討。
 - ・階層別の研修を通じ時間管理と業務効率化の意識向上を図り、全員が無理なく所定外労働時間を軽減できる環境の整備。
 - ・以降年度ごとのPDCAの推進により目標達成する。

吉野石膏株式会社 女性活躍推進法における情報公開について

* 「働きがいに関する実績（女性労働者に対する職業生活に対する機会の提供）」

①採用した労働者に占める女性労働者の割合：53%（中途採用含む）

※総合職 19名（内 女性 3名）・一般職 24名（内 女性 24名）

⑨男女賃金の差異：（全労働者） 60 %
（うち正規雇用労働者） 60.2%
（うち非正規雇用労働者） 71.1%

対象期間: 2022年1月1日～2022年12月31日

* 「働きやすさに関する実績（職業生活と家庭生活との両立に資する雇用環境整備）」

③男女別の育児休業取得率：（正社員） 男性：19% 女性：100%

（令和5年12月末現在）